

第31回復興推進委員会  
議 事 録

## 第31回復興推進委員会

1. 日 時 令和元年10月23日（水）10：00～11：18

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

### 3. 議 事

（1）復興推進委員会現地視察報告

（2）意見交換

（3）東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）について

（4）東日本大震災からの復興のための施策の総括に関するワーキンググループ報告について

（5）3県からの報告・意見

（6）意見交換

### 4. 議事録

次頁以降のとおり

### 5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授

秋池 玲子（委員長代理） ボストンコンサルティンググループ

シニア・パートナー&マネージング・ディレクター

岩渕 明 岩手大学学長

井出 孝利（内堀委員代理） 福島県副知事

大山 健太郎 アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長、仙台経済同友会代表幹事

菊池 信太郎 医師、認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク理事長

白根 武史 トヨタ自動車東日本株式会社代表取締役会長

森 達也（達増委員代理） 岩手県復興局副局長

中田 スウラ 福島大学理事・副学長

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

佐野 好昭（村井委員代理） 宮城県副知事

○伊藤委員長

ただいまより、第31回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、田中復興大臣から御挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしくお祈ひします。

○田中復興大臣

皆様、おはようございます。

先月11日に復興大臣を拝命いたしました、衆議院議員の田中和徳でございます。委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお祈ひいたします。

復興大臣を拝命した際に、安倍総理からは、被災地に寄り添い、各省庁の縦割りを排し、現場主義に徹したきめ細かな対応により、被災地復興のさらなる加速化に向け、全力で取り組むこと、復興・創生期間後の適切な対応を図るため、年内に基本方針を定めるとともに、復興庁の後継として、各省庁の縦割りを排し復興をなし遂げるための後継組織の設置に向けた準備を進めることなどの御指示をいただいております。

東日本大震災の発災から8年半以上が経過する中、地震・津波被災地域の「総仕上げ」に向けて着実に取り組むとともに、福島の本格的な復興に向けた取組を一層加速化させなければなりません。

また、総理からの御指示にありました通り、来年度末の復興・創生期間の終了を控え、まずは基本方針の策定作業を進める必要があります。

本日の委員会で御報告いただく「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ」報告は、基本方針策定の前提となるものであり、大変重要なものであると考えます。

本日も、委員の皆様より様々な視点から忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお祈ひ申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、白波瀬委員、田村委員、松本委員、若菜委員、達増委員、村井委員、内堀委員が御欠席でございます。

なお、復興推進委員会運営要領第3条第1項に基づきまして、森復興局副局長が達増委員の代理人として、佐野副知事が村井委員の代理人として、井出副知事が内堀委員の代理人として、それぞれ委員会に出席することを承認いたします。

本日御出席いただいております、副大臣、政務官を紹介させていただきます。

菅家復興副大臣です。

横山復興副大臣でございます。

御法川復興副大臣でいらっしゃいます。

中野復興大臣政務官です。

なお、青山復興大臣政務官は、遅れての御出席となります。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、まず、今月4日に実施いたしました復興推進委員会現地視察につきまして御報告いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。続きまして、東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）及び東日本大震災からの復興のための施策の総括に関するワーキンググループ報告について御説明いただき、それぞれ各委員から御意見をいただきたいと思ひます。

まず、復興推進委員会の現地視察につきまして報告いただきます。

中田俊彦委員、よろしくお願ひいたします。

#### ○中田俊彦委員

10月4日、福島県視察に参りました。準備あるいは現地で受け入れてくださった方に御礼申し上げます。

今回、5カ所に参りました。走行距離が200キロ台ということで、相当強行軍の長距離移動でした。今回5カ所に参りましたうちの1番目と5番目は、去年も参りました。3番目は、委員に就任したところですが、六年前に一度参りました。

資料1のページをおめくりください。

まず、ロボットテストフィールドは、福島県のイノベーション・コースト構想でつくりつつあるロボットやドローンの実験施設です。今回は、南相馬市長の門馬様も来ていただきまして、いかにこの地域が津波で被災をして、その後の土地利用、地域の産業利用で人を集めるということをトップダウンで進めたという熱意が大変伝わりました。現場に行ってみますと、ドローンがたくさん空を飛んでいるのかと先入観、そうではなくて、さまざまな企業の守秘義務があるので、公開するときはオープンではなくてクローズドでやっているということ。また、今月は新たに研究棟の入居も始まりまして、単に試験場を整備しただけではなくて、さまざまな事務のバックアップサポートも必要だということを感じました。

2つ目の大熊町は、最近、ようやく住民の帰還が始まったところで、原発の被害から見ると双葉に次いで重いところでもあります。したがって、住民の帰還率も、まだ時期が短いので、パーセンテージでいうとわずか1桁だということです。また、新しくまちづくりをしている場所も、従来のJRの駅の利便性のよいところではなくて、最も離れた放射線の濃度が低いところで苦渋の選択をしている面があります。便のよいところは放射線のレベルが高い、あるいは、東側の海に面しているところは環境省の廃棄物の中間貯蔵の置き

場になっているということです。この辺に参りますと、常磐線の駅一つ一つに、いわゆる放射線の量が面積、つまり2乗で増えていきますので、4倍、9倍になるということです。時間差ですと、南の広野・檜葉から見ると、1駅ごとに2年から4年の差があるという明らかな景観の違いがあります。したがって、大熊町の方は、同じ相双といいたしても、1駅違いで行政の立ち位置がこんなにも違うということ、大変複雑な思いをして取り組んでいるということがよく伝わりました。

3つ目は、富岡町の主に夜ノ森地区を視察しました。こちらは、幸いにも南部の富岡駅の復旧が早く始まっています、今回参りました夜ノ森地区もこれから人が戻り始めるところです。

4番目の川内村は、内陸、山を越えたところにあるわけですが、そこにさまざまな産業を誘致しております。こちらにも村長さんのさまざまな意向や前向きな姿勢を感じました。ただ、行ってわかりましたことは、衣料品の工場、紡績工場をつくっていますが、よく考えたら、昔と違ってそこで絹がとれるわけでもないし、そこで着る人がいない。だから、いわゆる加工貿易のようなことを福島の中山の中で始めている。したがって、原材料とできた出荷物の調達は全て陸送である。それがいわゆる宅配便業者なのですね。運転手の健康配慮ということで、しばらくは彼らも来なかった。それがようやく来るようになって、まだ1日1往復であって、このような競争の厳しいオンデマンドの業界では、せめて1日2往復してほしい、あるいは呼んだらその日の夕方に来てほしいというさまざまな苦労をおっしゃっていました。ただ、この企業は岡山に本社があるので、そちらの方が関西や東京に出かけて、幸いに営業活動は全国的に付加価値の高い医療ウェアやスポーツウェアに焦点を置いて手がけているということです。できたら、こういうところにクラスター構想のように類似の産業が集まると、恐らく輸送業者の効率も上がって、さらに競争力が高まることを改めて実感しました。

最後に、広野町は、昨年、旧校舎に仮住まいをしていたふたば未来学園が、ようやく新築の新校舎に移転したところを見せていただきました。入りますと、木製の内装を使いまして、いわゆるカフェのような人が集まる集いの場所も用意してあって、恐らく周到に準備をして、さまざまな苦労をして、お子さんがここで癒やしただけではなくて将来の役に立つ教育をしようという、先生方のいろいろな意気込みを感じました。強いて言えば、ここに書いてありますように、さまざまなスポーツチーム、スポーツ選手、あるいは進学コース、多様なキャリアパスを用意したカリキュラムをつくっているということ。ただ、むしろ先生方のほうが、県の職員で定期異動があるので、ほかの県立高校に比べてこのカリキュラムは極めて先進的だということで、恐らく慣れるころに次の転勤が来るのかなということで、むしろ子どもたちのほうが違和感なくすくすくと伸びている印象がありました。

最後に、「その他」で書きましたが、地方、田舎というと、道が空いていて車がいつも進むという先入観がどうしてもあるのですが、この地域は全くそうではなくて、ほとんどの工事業者がいわきから往復するというので、片側1車線の常磐道も渋滞をするし、片

側1車線の6号線も渋滞して、田舎ですので抜け道がないのですね。したがって、朝6時台から渋滞するというを半分大げさだと思っていたのですが、私たちも夕方5時にしっかりと高速の渋滞に巻き込まれました。住民が少ないから交通量がないというものではなくて、ここは特別なところですので、何らかの交通の利便性を図ることによって、さまざまな先ほどのロジスティクス、運送業者も含めて、復興にも足がかりになるだろうと実感をした次第です。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本視察報告につきまして、委員の皆様から御意見がございましたらどうぞ御自由に御意見をいただきたいと思えます。

どうぞ。

○岩渕委員

視察で感じた印象の補足なのですが、イノベーション・コースト構想、ロボットテストフィールドといろいろあるのですが、若者がいないと感じました。実験ラボはつくったのだけれども、その地域に人が常駐して賑わっているわけではありませんでした。もう少し人を呼べるのではないのでしょうか。前回の委員会でも申し上げたのですが、例えば、大学みたいなものがあったら、あそこに併設したら、すごくいいのかなと改めて感じたところです。

もう一点は、ふたば未来学園ですが、中高一貫になって、前回行ったときは高校だったのですが、今後の支援体制といますか、福島県なのか、復興庁なのか、いろいろな新しい取組に対して、今はいいのだけれども今後どうなるかということでは、新しいカリキュラムの継続性にすごく危機感を持っていることは、我々も何とかいいものを発展させていくという意味では必要かなと思っています。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにいかがですか。

お願いします。

○中田スウラ委員

今のお話と通じるところがあるのですが、人材育成を循環させていくという観点でいうと、若い世代がどう関与できるかということが大事な視点だろうと思います。地元からの人材育成と地元以外からの交流人口を両方広めていく必要があるのだと思いますし、

特にふたば未来学園の中高一貫教育は、地元の公立の義務教育機関と連携しながら相対的に運営されていく人材育成モデルなので、地元の後継者を計画的に輩出していくという意味では非常に新しいチャレンジだと思います。

それをどうやって今後維持していくかという点に関しては、高校だけではなくて、今度は併設している中学校の維持も出てきて、発達段階の違う生徒たちに丁寧な対応をするためには、それなりの支援は一定期間必要なのではないかと思います。

県教育とも連携をしながら、国の支援を視野に入れ、なおかつ、外部のNPO等も含めて連携できる仕組みを継続的に検討していく必要があると考えております。

よろしくお願いします。

#### ○伊藤委員長

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

続きまして、東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### ○石田統括官

御説明申し上げます。

お手元の資料2と資料2の別添がございます。資料2が概要、資料2の別添、縦長の少し分厚いものが本体の資料になります。時間の関係で、概要版で御説明申し上げます。

横長の1枚目、上の青い四角囲いにありますとおり、この報告につきましては、東日本大震災復興基本法に基づいて、毎年国会に対して報告をするものでございます。前回は昨年11月に報告しておりまして、その報告内容からの後の1年間を中心にまとめるということで、今回は平成30年10月から本年令和元年9月の事項を中心にまとめるものとなっております。

まず、1枚目の「I 復興の現状」関係でございます。

1つ目の○にありますとおり、地震・津波被災エリアにおきましては、インフラ関係の復旧がおおむね終了しつつあり、産業・なりわいの再生についても進展を見てきております。復興が「総仕上げ」に向けて着実に進展している状況でございます。一方で、福島原子力災害被災の地域につきましては、まだ復興再生に向けた動きが本格的に始まっているという段階と記載しております。また、3つ目の○にありますとおり、一方で、そういった復興の進展に伴いまして、いろいろなニーズが多様化してきておりまして、それに対応したきめ細かな支援が求められ、それに取り組んでいる状況にあるということでございます。

その下、各分野別、1～4までございます。

「1 避難者の状況」につきましては、現在の避難者、約5万人という状況を記載して

おります。

「2 地域づくり」につきましては、インフラ関係がかなり公営住宅の高台移転などを中心に進展してきている状況を記載させていただいております。

「3 産業・雇用」の関係につきましては、県別、県単位で見ますと、企業活動がおおむね震災前の水準に回復している一方で、2つ目の○にも記載しておりますが、グループ補助金の交付対象企業で見ますと、そのうちの4割以上が震災前の水準に回復している一方で、その種別を見ますと、建設業が突出して、水産・食品加工業はかなり低い水準にとどまっていること、特に福島沿岸で行われております「試験的操業・販売」に関しましては、水揚げ高がまだ震災前の15%にとどまっているという状況を記載しております。また、有効求人倍率、雇用の関係につきましては、3県ともに県全体で1倍以上という状況がございます。震災前の水準まで回復しておりますが、沿岸域の一部では震災前水準まで回復していない地域が存在していることを記載しております。

「4 原子力災害からの復興」の関係に関しましては、本年4月に大熊町において居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され、双葉を除いた10市町村において、帰還困難以外の地域の避難指示が解除されたという進展状況を記載しております。

次の2ページ、「II 復興の取組」の関係でございます。

これにつきましては、1、2、3とコーナーを分けておまして、「1 被災地共通の主要課題への対応」に関しましては、1つ目の○にあります被災者支援に引き続き取り組みますとともに、2つ目の○にありますように、住まいとまちの復興に関しては、この1年間の中での出来事として、復興道路・復興支援道路の全長、全区間が復興・創生期間内に全線開通する見通しが立ったことを記載しております。また、3つ目、4つ目、産業・なりわい、「新しい東北」の創造に向けて引き続きの取組を行っていることを記載しております。

右側、「2 原子力災害からの復興・再生」の関係でございますが、変更があったところを中心に御説明いたしますが、1つ目の○にありますとおり、引き続き廃炉・汚染水対策について取組を進めていること。また、2つ目の○にありますとおり、住民の帰還促進に向けた環境整備に取り組んでいること。また、帰還困難区域につきましては、特定復興再生拠点についての計画に基づきまして、今、取組が進められていること等、継続的に進めていることを書いております。新たなものとして、4つ目の○にありますとおり、これまでどおり、イノベーション・コースト構想の実現に向けて各種の取組を行っていることに加えまして、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」について、本年秋に公表するというところで検討を重ねていることを記載しております。また、復興庁において、福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議を設置いたしまして、国際的な教育研究拠点の整備・人材育成のあり方について検討を進めている旨を新たに記載しております。また、上から5つ目の「福島相双復興官民合同チーム」の関係につきましては引き続きの取組を行っていることに加えまして、キノコ等23品目の出荷制限

などを踏まえて、そういった森林整備やキノコ等の産地再生が重要な課題となっていることを記載しております。また、その段の一番最後の○ですが、リスクコミュニケーション戦略に伴っての各種の情報発信などに取り組んでいることを記載しております。

最後、「3 復興の姿と震災の記憶・教訓」の欄でございます。オリ・パラや、ラグビーワールドカップが釜石で開催されましたが、そういったものを通じまして世界への情報発信を行っていくこと、また、平成31年、本年2月から復興大臣等によります在京大使館への訪問など、各種の「復興五輪」海外発信プロジェクトとしての取組を進めていることなどを新規に追加させていただいたところでございます。

時間の関係でポイントだけでございますが、以上、概要を御説明申し上げます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、東日本大震災からの復興のための施策の総括に関するワーキンググループの報告につきまして、ワーキンググループの秋池座長より御説明いただきたいと思っております。

#### ○秋池委員長代理

東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループの報告を取りまとめましたので、御説明申し上げます。

7月3日の復興推進委員会の決定に基づいて、ワーキングは、計5回の会合、被災3県への現地調査も行い、議論を行ってまいりました。内容につきまして、資料3-1の概要版、資料3-2の本文を御覧ください。

資料3-1の概要版を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「Ⅰ. 概論」にありますように、東日本大震災に関しては、「前例のない手厚い支援」が行われ、その結果、地震・津波被災地域においては復興の「総仕上げ」の段階を迎え、原子力災害被災地域においても本格的な復興・再生が始まるに至るまで進展するなど、成果を上げていることが確認されました。一方で、復興・創生期間後にも残された課題があることを明確にしています。

「Ⅱ. 各分野における取組」においては、「1. 被災者支援（健康・生活支援）」以下、分野ごとに、これまでの成果、今後の課題、今後の大災害に向けた教訓を整理しています。例えば、被災者支援を例にとりますと、成果として、避難者や仮設住宅の減少などが挙げられます。一方で、今後の課題として、コミュニティ支援、見守り等の必要な範囲での一定の継続や、長期避難をされている方々への継続的な支援が必要となっています。また、今後、大災害に向けた教訓として、被災者支援分野で特に必要な関係者間のネットワーク、教訓・ノウハウの蓄積、学校における防災対策・意識啓発の必要性などを指摘しています。

「Ⅱ. 各分野における取組」以降については、主な課題に絞って御説明申し上げますと、その中の数字の「2. 住まいとまちの復興」では、ハード整備の完了を目指すとともに、

整備された宅地等の有効活用。「3. 産業・生業の再生」では、沿岸部での回復の遅れなどを課題として整理しています。「4. 原子力災害からの復興・再生」関係では、事故の収束、放射性物質の除去に引き続きしっかり取り組むべきこと、帰還環境の整備、交流人口の拡大や移住促進、長期避難者支援、営農再開支援、森林整備、特用林産物産地再生、国内外の風評被害への対策などを課題として指摘しています。

2枚目に進んでいただいて、「Ⅲ. 復興を支える仕組み」においても同様で、成果、課題、教訓を項目ごとに整理しております。課題としては、復興事業の規模と財源、復興特区制度、福島復興再生特別措置法、自治体支援について、復興・創生期間後の課題に対応するものとなるよう検討を進めるべきことを指摘しております。

「おわりに」といたしまして、東日本大震災の経験を教訓とすることが重要であり、本報告書でまとめた教訓に加えて、さまざまな主体による知見が蓄積されることに期待するとしております。

以上、報告の概要を申し上げましたが、復興庁には、本総括の内容を踏まえつつ、年末の復興・創生期間後の復興の基本方針策定に向けてさらに検討を進めていただきたいと思います。

この取組に当たりましては、非常に広範なテーマなのですが、可能な限りそれらをカバーするような形で議論を進めてきました。それぞれについて、成果と課題と今後の大災害のときの教訓ということで取りまとめを行っております。なるべく指標化できるようにという御意見も委員から出たものですから、事務局の皆さんもそういったことに向けて非常に熱心に取り組んでいただいたと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。

最初に、佐野副知事、井出副知事、森復興局副局長から御報告あるいは御意見を申し上げます。

まず、佐野宮城県副知事、お願いいたします。

#### ○佐野宮城県副知事

宮城県副知事の佐野でございます。

本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。

復興・創生期間も残り1年5カ月となり、本県でも復興の完遂に向けてラストスパートをかけて事業に取り組んでおります。このような中、福島県さん、岩手県さんからもお話があると思いますが、今回の台風19号による記録的な豪雨等によりまして、宮城県内の広い範囲で甚大な被害が発生し、尊い人命も奪われました。引き続き、県民一丸となって復

旧・復興に邁進してまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

それでは、復興・創生期間後を見据えた宮城県の課題等について御報告を申し上げます。

まず、資料は準備しておりませんが、復興施策の総括案の「4. 原子力災害からの復興・再生」について触れさせていただきます。「(6) 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進」をはじめ、ここでは福島県を中心とした表記となっておりますが、原子力災害の影響は宮城県にとっても深刻な問題であり、風評払拭のための取組などは対応が長期間に及ぶことを懸念しております。したがって、福島県以外の被災地における風評被害への対応を進める必要があるとの記載のとおり、全体としての風評被害等の対応をお願いいたします。

それでは、お手元のA3判1枚の資料を御覧願います。宮城県の資料でございます。

左上の人材確保ですが、復興・創生期間後の復興事業に従事する人材につきましては、復興施策の総括においても一定の人材確保対策が必要とされておりますが、今後も土木職を中心とした技術職員の確保が課題であります。また、復興事業に加えて今回の台風19号の災害対応も必要となりますことから、今後、人材の不足はますます厳しい状況になることが確実と思われまます。このため、国におきましては、新たな確保策も含め、集中的かつ実効的な対策を推進していただく必要があると考えております。

次に、心のケア等の被災者支援につきましては、その多くが息の長い取組が必要となっており、心のケア対策や見守り・生活支援のニーズは依然として高く、鬱病やアルコール関連問題を初め、長期的に支援を必要とするケースが増加するなど、問題が深刻化・複雑化しております。

また、左下の子どもの心のケアにつきましては、仮設住宅からの転居や友人関係の変化等により、目には見えなくとも依然としてつらい思いを抱きながら学校生活を送っている子どもたちは数多く存在しております。復興施策の総括においてもこれらの取組の課題として一定期間の継続の必要性について触れられており、本県としても継続的な支援が必要と考えております。

次に、右上に移りまして、産業・なりわいの再生につきましては、復興施策の総括において指摘されているとおり、沿岸地域の製造品出荷額の回復の遅れが宮城県においても課題となっております。今後、対象地域を重点化した上で、支援の申請や運用期限の延長について見直しが必要とされておりますが、やむを得ない事情により企業立地に遅れがある地区については、特に御配慮いただく必要があると考えております。

次に、右下のハード整備につきましては、原則として令和2年度までに完了させることになっており、宮城県や被災市町でも同様の考えであります。現実的には繰り越しせざるを得ない事業箇所も一定程度出てくるものと見込んでおります。さらに、今回の台風19号の影響による手戻りなども考えられます。多くの事業は繰越事業まで含んで令和2年度予算で完了する見込みとなっておりますが、資料に記載しております上水道の災害復旧事業や循環型社会形成推進交付金を活用したごみ焼却施設の整備事業につきましては、他事

業との調整等に時間を要し、令和3年度以降の予算化が必要となっております。これまで国の手厚い財政支援により安心して復旧・復興事業に取り組んでまいりましたが、このように既に一部の事業が令和3年度以降にずれ込むことが判明しておりますので、復興・創生期間内に開始した事業につきましては、その完了まで引き続きこれまでと同様の特例的な財政支援が継続されることをお願いいたします。今後の被災自治体の自立に向けて、復興・創生期間後の復興を支える仕組みのあり方を検討していくに当たっては、被災自治体の財政状況を十分に考慮いただくことが重要であると思っております。

以上、復興・創生期間後を見据えた宮城県の課題等について御報告申し上げましたが、被災各県の意見や実態を踏まえて必要な事業及び制度の継続を御検討いただきたく、お願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、井出福島県副知事、お願いいたします。

#### ○井出福島県副知事

福島県副知事の井出でございます。

日ごろから福島の復興に御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、このたびの台風19号による災害では、皆様から人的・物的に多大なる御支援をいただいておりますことに御礼申し上げます。

復興の途上にある中、今回の災害は甚大な被害が広い範囲で発生しております。住民生活や経済活動が深刻な打撃を受けております。しかし、こうした災害にあっても復興の歩みを遅らせるわけにはまいりません。切れ目なく安心感を持って復興に取り組むことができるよう、特段の配慮をお願いする次第であります。

お手元の資料4-2で御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。以下、下に書いてある赤字の部分がポイントとなります。まず、「1. 避難地域の復興・再生」の状況です。中ほど上の棒グラフを御覧いただくと、避難者数の推移でございますが、一番右、いまだ4万人を超える方々が避難生活を続けております。複雑で難しい問題を抱えております。一番下に行ってください、避難者の生活再建、生活環境の整備など、よりきめ細かな支援が必要であります。あわせて、移住や定住、関係人口の拡大などへの支援もお願いいたします。国には、帰還困難区域全ての避難指示解除に向けまして、最後まで対応をいただきたいと考えております。

次のページをおめくりいただきたいと思っております。「2. 風評払拭・風化防止対策」について、一番左側に価格の推移が書いてあります。赤字にあります。依然として、米では、現在は446円の価格差、桃、牛肉においても同様に全国との価格差がいまだに残っております。

す。例えば、肉用牛では1頭当たり10～15万円の価格差が生じている状況です。下に行っていただいて、○の2つ目、22の国・地域で輸入規制が継続されており、その撤廃等に向けて、諸外国への強力な働きかけが不可欠であると考えております。

次のページを御覧ください。「3. 新産業の創出及び地域産業の再生」であります。左側の中ほどにあります福島イノベーション・コースト構想であります。イノベーション・コースト構想の各種拠点の安定的な運営に必要な予算と利用促進に向けた取組を進める必要がございます。また、国内外から構想を支える優れた人材が集う教育研究拠点のさらなる充実が重要であります。農林水産業につきましては、営農再開に向けた継続的な取組、森林・林業の再生、漁業再開等に向けた支援が不可欠でございます。

次のページです。先日行われました復興施策の意見交換会においても、「復興・創生期間の終了は希望ではなくて焦りだ」という声もございました。複合災害との戦いは長く険しい道のりが続いてまいります。県民が安心して復興・創生に取り組むことができるよう、3つのことを申し上げます。中ほどにございますが、体制の確保につきましては、復興庁の後継組織における専任大臣の設置、総合調整機能などのしっかりとした体制の確保をお願いいたします。また、2点目でございますが、福島特措法を始めとする法制上の措置、福島固有の課題に対応した税制措置など、制度の見直しをお願いいたします。3点目、現行制度と同様の枠組みによりまして、震災復興特別交付税を含んだ安定的な財源の確保をお願いいたします。先ほど御説明がありましたが、東日本大震災の復興施策の総括報告書に記載のとおり、復興・再生が進展している一方で、原子力災害という過去に例のない特殊な事情により、福島の復興はいまだ途上にあります。東日本大震災からの復興、台風19号による災害からの早期の復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

委員の皆様、政府の皆様には、引き続きお力添えをお願いいたします。

私からは、以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

最後に、森岩手県復興局副局長、お願いいたします。

#### ○森岩手県復興局副局長

岩手県庁復興局の森でございます。知事が災害対応のため、お許しを得て代理出席いたしております。

まずもって、東日本大震災津波からの復旧・復興に多大な御支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日は、岩手の状況や残された課題等につきまして、説明させていただきます。資料4-3をお願いいたします。

まず、左上の1、復興推進に当たっての重要事項についてでございます。国の御支援に

よりまして、復興は着実に進んでおりますけれども、岩手におきましても、復興・創生期間を超えて中長期的に取り組むべき課題、これも多くあるところでございます。必要な取組を最後まで行えるよう、進捗状況や被災地の意見を十分踏まえられて、復興の確実な推進に必要な予算の確保、人的支援の強化、必要な制度や事業の継続などについて、よろしくお願いいたします。

また、岩手の被災地におきましても、台風19号の被害を受けたところでございます。2枚目以降の資料に主なものをまとめさせていただいておりますけれども、本年3月に再開したばかりの三陸鉄道に大きな被害があったほか、漁業施設、災害公営住宅等も被災してございます。被害額については調査中ではございますが、復興に遅れを生じさせないよう、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

加えまして、東北の復興と再生の原動力となりますILC、国際リニアコライダーの実現につきましても、あわせてお願いいたします。

1枚目の資料の右上になりますけれども、2の三陸防災復興プロジェクト2019についてでございます。このプロジェクトは県内の全市町村が参画いたしまして、沿岸部の市町村、13市町村でございますが、そこを主会場に広域的、総合的な防災復興行事として6月から8月の68日間開催させていただいたところでございます。来場者数18万3000人、経済的効果として35億円強となったところでございます。本プロジェクトによりまして、多様な主体とのつながりを復興の力とする「開かれた復興」、そして、オール岩手で進めてきた復興が、世界、そして未来へつながっていく姿、これを住民の方々とともに発信、共有できたものと考えてございます。

今後におきましても、引き続き震災の事実を踏まえた教訓や復興の姿を発信していくこととしております。

次に、左下の3、ラグビーワールドカップについてでございますけれども、釜石市内の被災した小中学校の跡地に建設いたしました釜石鶴住居復興スタジアムにおきまして、9月25日、試合を開催させていただいたところでございます。当日は市内の小中学生2,228人が参加いたしまして、感謝のメッセージの掲揚ですとか、「ありがとうの手紙」という歌、こちらの合唱を行いまして、世界中からいただいた復興支援への感謝をお伝えしたところでございます。

また、釜石市民ホールに設置されましたファンゾーンにおきましても、復興情報発信ブースを開設いたしまして、復興の姿の発信を行ったところでございます。

最後に右下、震災津波伝承館についてでございますが、国の御支援をいただいて整備しておりました「いわてTSUNAMIメモリアル」、これが9月22日にオープンいたしました。この施設は大震災津波の悲劇を繰り返さないために、震災の事実と教訓、これを共有してもらう。そして、震災から復興し、その姿を支援の感謝とともに国内外に発信することを目的としておりまして、これまでの津波災害の歴史、今回の震災の教訓などを学べる展示や動画の上映を行っているところでございます。お近くへお越しの際には、ぜひお立ち寄り

いただければ幸いです。

岩手県からの報告は以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

引き続き、委員の皆様から御自由に御意見をいただきたいと思います。

大山委員、お願いします。

○大山委員

大山でございます。

今回、私から2点お話ししたいと思います。1点目は先ほど大臣からお話がありましたように、復興庁の後継組織のあり方でございます。実は復興庁設立時に、仙台経済同友会といたしましても、先ほど大臣がおっしゃった現場主義を重視していただきたいということで、この復興庁を仙台にという形で御提言申し上げたのですが、その当時、時間的な余裕がないということもありまして、結果、霞が関に決定しました。

これからの課題といたしまして、これからまさしく後継組織をつくる場合に、東京一極集中を是正するということでも省庁の分散の為にも、仙台で新しい後継組織をおつくりいただければと。ぜひお願いしたいというのが1点目でございます。

2点目は御報告になるのですが、今、私は福島12市町村の将来を考える委員もしてございまして、12市町村は、先ほど報告があったように、帰還はできましても、なりわい・産業というところはなかなか進んでいないのが現状でございます。

そういうことを受けまして、当社アイリスグループといたしまして、いろいろ事業の多角化をやってございまして国内に14工場があり、グループ企業の設備投資を南相馬に集約するため、アイリスプロダクトという会社を新しくつくりまして、先ほどありましたロボットテストフィールドの隣接地でございます南相馬に会社を設立いたしました。ここに50億の投資、そして、初年度は50名の社員の採用並びに将来100名採用しようという形で、今回計画をスタートさせていただいておるということでございます。

先ほど岩渕さんからもお話がございましたように、私はイノベーション・コースト構想の参与もしておりますが、現実問題、建物ができても人がいてにぎわいのある状況がございませんので、そういう意味では当社のアイリスプロダクトの工場、21年の後半に完成すると思っております、この工場では、今、話題のIoTやロボットを使った先進のアイリスグループのいろいろな複合的なものづくりを目指していきたいという形で具体的に一步踏み出すということ、これは御報告とさせていただきます。

以上であります。

○伊藤委員長

どうぞ、続けてどなたからでも。

中田俊彦委員、お願いします。

○中田俊彦委員

2つあります。1つ目はワーキンググループ、非常に短時間の中で8年半の実績、1年半後に迫った復興庁の次のフェーズに対しての総まとめをされたということで、御苦労さまでした。これと前後して10月12日の水害があったということで、このメンバーにも水害も含めた次の災害にこの経験を生かしていくのかという試練を渡されたように個人的には思っています。

私自身、環境やエネルギーの分野の専門ですが、こういう気候変動の影響は2030年、2050年ぐらいかと思っていたのですが、もし今回の台風が海水温度の上昇によるメガ台風の一個だとすると、これから100年以上、もっともっと強いものが来る。過去250年のCO<sub>2</sub>排出の影響をこれから100年間で食いとめるかというのが今の話なので、毎回法律の運用をしたり、特別措置をして対応していくということよりも、次元を超えてしまったところにいるのかと。その中で復興庁の経験は、これから核になって、ほかの人たちがせめて被災しない、あるいは影響を和らげるために生かしていくというのが、2万人の亡くなった方たちの一種のメッセージなのかと受けとめています。

2つ目は、そういう意味で私は1週間前に台風被災前の福島の沿岸部を見てきたわけですが、ちょうどその後に影響があったということを知り、御報告します。

まず、福島県では特に南相馬で水害があったということで、相馬もそうですね。対応してくれた門馬市長もそちらで恐らく大変多忙な時期だろうと。逆に時期がずれたら福島の視察もできなかったと思います。イノベーション・コーストのロボットの練習場ももともと津波の低地、再利用できないところなので、水はたまりやすい。地元の人には忍耐強いので、恐らくほかの被害を見て自分たちは軽いと思って発信していませんけれども、東北の地方部にはそういうところがたくさんあって、まだ客観的に現状の分析ができていないというのが、台風の影響が従来の制度ではもう理解できないところに来ているのだろうと思います。

宮城県の丸森も、ここは山で津波の被害がなかったわけですがけれども、福島に接しているのでもともと放射線の被害があって、地元の1次産業は相当被害を受けている。ただ、そこで歯を食いしばって残った人があの山の中にへばりついている。そこに水害が来て、恐らく林業のマネジメントが追いつかない。それによって土の保水力が落ちて土石流が落ちていくという、よく考えたらこれからもっとひどくなる前兆を丸森の人が受けてしまった。もともと筆甫は道路が脆弱で、普通の状態で行っても怖いぐらいの崖を歩いていくわけですから、今回の被害でどれだけひどい状況かというのは、想像を絶すると。

大郷の浸水地帯も、品井沼の干拓ということで教科書にも載っているところなのですが、低地で水を抜いて農地にしたというのが昭和のビジネスストーリーですが、自然の

災害はそれを超えてまたやってきたということですので、地元の人だけでは対策ができないというところだと思います。

岩手県は「あまちゃん」で有名な三陸鉄道が開通して半年でまた大変な被害に遭っているということです。私が見る点では、神奈川県箱根の登山鉄道が大変な被害に遭っている。テレビを見ていると、強羅に白百合の女子高校生が通っている。あの学校も登山鉄道で通うから小田原とか湘南から通学しているところなのですが、今回の被害は大変ひどい。ただ、東北とか地方部は、ああいう状況が公立の中高を含めて普通なのです。1両や2両編成のディーゼルカーに鈴なりになって高校生が通って、何とか高等教育を受けていく。それがこういうふうにならなくなって断絶されたことによって、3年間の高等教育の利便性を数カ月失ってしまうというのは、大人と違って大変痛ましいものがあります。

宮古の田老の被害では、道の駅や東日本大震災の津波から復興した場所に土石流が来ているのをどう考えてこれからケアしていくのかという現実、今回のワーキンググループのレポートの続編の課題が、1週間後に来てしまったのかと思います。

それ以上は私も解がないのですけれども、とりあえず申し上げます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

どうぞ、続けて。

中田スウラ委員、お願いします。

#### ○中田スウラ委員

中田俊彦委員から福島の実地調査の報告が最初がありました。その中にもあったことなのですが、福島県は複合震災ということで課題がまだ途上にあるということなのですが、特に双葉8町村を含めて避難地区の解除は進んでいるのだけれども、その実態は地域格差がまだまだ非常に激しいということを確認しておく必要があると思っています。大熊、双葉等々、部分的に再生をしていくという地区は指定されていますけれども、その帰還率なども含めて大きな格差がありますし、復興を進めていくスパンをどのくらいの規模で考えていかなければいけないのかというのは、地域状況によって大きく異なっていますので、丁寧な対応がこれからも必要だと思っています。これが1点目です。

2点目は、帰還を促しながらもきちんと地域の担い手を育てていくという観点でいうと、多面的なシチュエーションでの心のケアが必要だということは既に指摘されていることですね。将来の担い手の児童生徒の心のケア、これは当然スクールカウンセラーということで視野に入っているのですけれども、その子どもたちの背後にある家族の心のケアであったり、高齢者の心のケアというところは、スクールカウンセラーの対応だけではできない部分がまだ残っています。健全な地域社会を支えるためには世代を超えた心のケアがなけ

れば、子どもたちの心のケアもなされないですし、それをサポートする支援者の育成も徐々には始まっていますが、そうした支援は多角的に復興支援の一環としてこれからも継続されていく必要があると考えておりますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

続けて、どなたかどうですか。

白根委員。

○白根委員

白根です。

先ほど御報告がありましたように、ワーキンググループや3県からの報告で、間違いなく復興は進んできたと思う一方、先ほど中田先生からもありましたが、今回の台風被害を見ていると、もっとその都度現地現物で、被災地で起こったことの要因をつぶさに調査する必要があるのではないかと思います。

先ほど、お隣の岩手県の森さんにお聞きしましたら、岩手の三陸沿岸部の今回の台風被害は、防潮堤が山から流れてきた川の水をとめてしまったとのこと。このようなことをお聞きしますと、防潮堤、防潮堤ということで震災からやってきているわけですが、それに対して、さらに考えて手を打たなければいけないことがあるのではないかと思います。この復興推進委員会でやってきたことは間違いなく正しいわけで、効果あるいは前進があるわけですが、これからはそういうことをもっと一つ一つつぶさに見ていかなければいけないと思います。

大山さんからもお話がありましたが、被災地の皆さんが何を明日への糧に頑張れるかというと、生業・産業あるいは雇用が東北に広がるということだと思います。これにつきましてはずっと言っていますが、次世代エネルギーの水素もその一つだと思いますし、東北でこれから産業を興していく、企業を呼び込んでいくというアドバンテージ、東北には目玉が必要ではないかと思います。ぜひそれを復興庁、国で引っ張っていただきたいと思ひます。

以上です。

○伊藤委員長

菊池委員、お願ひします。

○菊池委員

2つあります。1つ目は感情的なお話をしてしまうのですが、私が住んでいる郡

山市も今回の台風で多大な被害を受けました。私は比較的阿武隈川に近い地域に住んでおりますので、私の小児科医院を受診してくる患者さんもかなり多く被災地域に住んでおりました。

その方たちのお話を聞いていますと、東日本大震災の影響はそんなに薄れたわけではない、まだ10年もたっていない中で、このような大きな被害があり、また福島かという気持ちがあるのは事実だと思います。一方で、同じ市内の中でもあまり影響を受けていない地域があったり、先ほどの東日本大震災でもあまり影響を受けなかった方々もいらっしゃるという、同じ地域の中でも感情的に被害の感覚というか、すごく影響を受けたと感じている方もいれば、全く気にしていない方もいらっしゃる。その中でどうやってこの地域が復興していこうかというときに、地域住民にかなりの温度差がある実態が見受けられます。

今回の台風の被害を受けた地域を見てみますと、そこに住まわれている方はお年寄りが多くて、お片づけとか復興へのお手伝いといったときに、若い方がいらっしゃらないことが非常に大きな問題になっていると思います。東北地方は特に若者の数がどんどん減ってきて、福島県でも毎年2%ずつ子どもの数が減っていることを考えますと、将来またあの大きな災害が起きたときに誰がその復興のお手伝いや地域を支えてくれるのかなというのが、非常に気になります。特に若い方々が地方に住んでいただけるような方策をとっていかないと、どんどん東北地方は縮んでいってしまうのではないかと、改めて今回の台風を経験して切に思ったところです。

2点目、これは私も行政と幾つか仕事をさせていただいて感じていることですが、復興庁の将来が不確定ということで、震災後に始まったいろいろな行政の事業がどのように継続されるのかがまだ不透明というか、定まらなくて、長期の計画を立てにくいところがあるのではないかと思います。特に子どもの政策というのは明日、明後日で解決するものではありませんので、今後5年、10年かけて、子どもたちのいろいろなことを育て育むための取組を継続するかしないかということに関して、そのバックアップを示せるようにぜひしっかりと御支援いただければと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、いかがですか。よろしいですか。

どうぞ。

○岩渕委員

ワーキンググループ、御苦労さまですということでありますけれども、1つ目は、文科省やJST、総合科学技術会議なのかわからないのだけれども、復興予算の枠の中で科学技術の振興のために多額のお金が交付され、本学も貰いました。当時は、復興に向けたなりわ

いの再生のためのイノベティブな研究開発だよということでしたが、現在、実際にそう  
なっているかどうか、大学人としては非常に自省を込めて、誰がどう総括したらいいの  
かということがわからないでおります。

それと関連して、当時、仙台に医学部を新しくつくりましたね。そろそろ第1回卒業生が  
出てくるのだけれども、依然として医師の確保が地域にとって非常に難しい中で、大山さ  
んに怒られるかもしれませんが、鳴り物入りでつくった医学部が今後どのように地域の医  
療に貢献してくるかという視点も、私は必要かと思っています。

ずれるのですが、この間行った福島もそうでしたし、岩手ではしょっちゅう見ているの  
ですが、農地が太陽光パネルで埋め尽くされているという印象を強く持っています。農地  
回復、営農何%といったところで、農地転用で利用者がいないから、当面の間有効利用す  
るためには太陽光パネルでメガソーラーをつくるというのも一つの方策かと思うのだけ  
れども、農業という面でいったときに適切な農地と就業者がいない中での面積とか、いろ  
ろこういうことも考えておかなければいけないのかと思ったりしています。

最後にもう一つ、私はNHKか何かのニュースで見たのですけれども、汚染水がべらぼうに  
たまっている現状があるわけです。前に松井大阪市長が、それを処理してある程度クリア  
になったのであれば、大阪湾で流してもいいと、自治体の長がそういうことを言ってい  
るのだけれども、これに対する反応が割とないなど。そのような申し出は要らないよとい  
うことなのか。福島第一原発事故の後処理の中で、ある程度限界に来たものを今後日本と  
してどうしていくかというシナリオが見えていないと、頑張りますとか国が責任を持って  
処理しますといっても、国がどう責任を、アクションプランとしてどう進めていくのかが  
見えてこない。東京電力の問題ではないと考えれば、その辺の問題もしっかりと考えてい  
かないといけないのではないかと思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました

もし続けて御発言があれば、どなたでも。

大山さん。

#### ○大山委員

今、農業の話が出まして、福島県からも福島のお米の市場価格が安いというお話があり  
ます。実はこれは前回私がお話ししたので今日はあえてお話ししなかったのですけれど、  
当社のグループ会社で、具体的に南相馬や浪江の農地で我々が一緒になって稲作をさせて  
いただいているのです。

日本の農業の一番の問題点は、平均1.4ヘクタールの農地の中で幾ら生産性を上げてもだ  
めなのです。現実問題、荒れ地のままが多いわけですし、それよりも農業に携わる人が戻

ってこないという現実の中で、私はこれは企業化していかなければいけないと。一例でいえば、30ヘクタールぐらいの一つの単位で圃場が整備できれば、はっきり申し上げて今のコストよりも3割安くお米ができるのです。福島こそ放射線から帰還された土地が大規模農業の適地と考えています。

今現状は一步一步でしか進まないですね。なかなか農家の方は農地を手放すことができない。ですから、別に手放さなくてもいいのです。協同組合など、株式会社と同じような形で、土地を会社の資本出資のような形にして特区や特別の法律を作り、大規模農業をやるしかない。欧米との農業問題を考えたときに、全ての問題は耕作面積が小さいということなのです。当社とすればできるだけ拡大という形で一步一步進めているのですが、一步一步しか進まないというのが現状でございまして、ぜひこれも復興庁として取り上げていただければと思いました。

#### ○伊藤委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

どうぞ。

#### ○中田俊彦委員

防災の件は、特に復興庁の今後に関しても私自身もどういう形で貢献するのかということで、少し勉強を始めました。まず、日本の防災は地震や津波という日本のオリジナリティーの強いものへの対策が強かったと思うのです。災害後のケアは、今、復興庁が苦労しているように、初めてのことを皆さんがいろいろと連合してやっているのだと思います。

最近わかったのは、世界にはスフィア基準という、スフィアというのは球という英語で、そういうものがある。これは難民の人たちが避難する住居環境の基準ですね。日本では日本赤十字がそのプロとして詳しい。しかし、現状の避難場所というのは、スフィア基準を全く満たしていないと気づきました。私が経験した8年半前もそうだったけれども、今もそうなのだと思います。地方は人が少ない分、体育館の面積も広くて、余裕があるところは段ボールベッドとかパーティションがあるけれども、今回はかなり個人差、地域差が出ていますね。もしそれが東京になったらどうなるのかということです。

ですから、日本特有の災害だということで内向的に考えるだけではなくて、海外で生活の環境を一時的に奪われた人たちに公的な機関がケアする基準があるというのは、とても参考になると思います。

もう一つは、今回、お年寄りが特に福島の中通りで避難に遅れて溺死したという痛ましい事件がありましたが、恐らく考えたのは、今避難しても、行く場所は体育館の冷たい空調のない床の上、眠れないですね。ですから、相対的に自宅にいたほうがよいと思ったのだと思います。私も8年半前は自宅から小学校に行ったけれども、もう水はなくてウーロン茶しかありません。近くの和菓子屋さんが大福を配ったけれども、終わりましたと聞いて

て、とてもここで朝を迎えてはいけないということで自宅に引き返しました。

つまり、避難所がある程度1週間快適に過ごせるとわかれば行ったのかもしれない。日本は防災訓練をして解散するのだけれども、解散がないのがリアルな社会なのですね。でも、それに対してのケアができていない。したがって、それはまさに公的な機関の大事な仕事だと思うので、これからその制度をつくっていく、あるいは今までの制度を責めるのではなくて、そこに加えた制度に一元化していくのが何らかのこのメンバーの役目なのだろうと思っています。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにどなたかありますか。

中田スウラ委員。

○中田スウラ委員

防災を今後どう進めていくかということも、この復興推進委員の視点に必要だということであれば、今回の台風19号にかかわって、例えば福島大学は学内の学生を中心とする災害ボランティアセンターを維持していて、それが県内のボランティア派遣要請に組織的に対応するという動きをとることができました。結局、そのときに、8年前の震災に対応する経験をこれからどう生かしていくかということにつながったと自覚しています。

実際、私も福島大学職員の家が1階が水没して、その後片づけなどのボランティアのほかの職員と一緒に参加してきたのですけれども、8年前の経験が見事に生きていて、手際のおよさといい、何を準備し、社会福祉協議会とどう連携すればいいのか、学生のボランティア保険の対応も含めてどうすればいいのかということ等に迅速に対応でき、震災の経験が生きたのです。

だから、そういう防災、震災対応の経験がどこに集約、集積していて、それがどう未来の防災に活用し得るのかも含めて情報収集をしながら今後を生かしていくという視点も、ぜひフォローアップいただければありがたいと思います。

○伊藤委員長

ほかによろしいですか。

それでは、いろいろ御意見をいただきましたので、復興庁におきましては、今日いただいた意見を踏まえて、復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、秋池ワーキンググループ座長より報告書の提出をお願いしたいと考えておりますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

では、よろしく申し上げます。

(秋池委員長代理から伊藤委員長へ報告書手交)

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論を踏まえまして、田中大臣から一言御挨拶をいただきたいと思えます。

○田中復興大臣

委員の皆様におかれましては、本日、貴重な御意見を賜り、本当にありがとうございました。

本日の委員会では、まず「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ」の御報告について、ワーキンググループの秋池座長より御報告をいただき、意見交換を行いました。

秋池座長をはじめ、ワーキンググループの委員の皆様におかれましては、短期間で集中的な御議論をいただき、報告書をおまとめいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

また「東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）」についても意見交換を行うとともに、今月4日に実施した復興推進委員会現地調査についても御報告をいただきました。

今後は、本日の御議論も踏まえ、復興・創生期間後の復興に関する基本方針の年内策定に向けた作業を進めてまいります。策定に当たっては、本委員会にも案をお示しし、御意見をいただくことを予定しております。

委員の皆様におかれましては、引き続き忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

先日、被災地は、台風19号により甚大な被害を受けました。お亡くなりになりました方々に改めてお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々にお見舞いを申し上げます。

本災害により、東日本大震災からの復興に支障を来すことがないように、関係府省庁との連携、協力のもと、復興のさらなる加速化に全力を注いでまいりたいと思えます。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方々はここで御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会を終了いたしたいと思います。この後、本日の委員会の概要につきましては、私及び秋池ワーキンググループ座長よりブリーフィングを行います。

また、議事要旨を速やかに公表いたしたいと考えております。

議事録につきましても、従前同様、1カ月をめどに作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認の御協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第31回「復興推進委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。